令和7年度 見附市地域包括支援センター運営協議会

見附市地域包括支援センターの活動報告について

見附市健康福祉課

目次

1 地域包括支援センターの体制	P1
2 令和6年4月から令和7年3月までの活動状況 (1)総合相談業務	P2
(2)介護予防ケアマネジメント事業	Р3
(3)権利擁護業務	P3-4
(4)包括的・継続的ケアマネジメント業務	P4
(5)地域ケア会議関係業務	P5
(6)認知症総合支援業務	P5
(7)多職種協働によるネットワークの構築・啓発活動	P6

1. 地域包括支援センターの体制(令和7年度現在)

地域包括支援センターでは、「介護予防ケアマネジメント」「包括的・継続的ケアマネジメント」「総合相談支援事業」「権利擁護」の4つの業務を柱として、地域に住む高齢者に加え、その支援や介護に携 わる者を支える役割を果たしています。

地域包括支援センターの人員基準は介護保険法において定められており、高齢者人口が3,000人以上の今町以外のセンターは、常勤の保健師(準ずる看護師)、社会福祉士、主任介護支援専門員の 3職種を配置しています。今町は、高齢者人口が3,000人未満であるため、常勤の保健師、社会福祉士を配置しています。

各センターに設置の認知症地域支援推進員は、認知症の方やその家族の相談対応を行い、医療・介護・地域の支援機関を有機的に結び付ける役割を担っています。

1							職員体	制(人)					
センター名 委託法人	所在地	対象者(F	R7.4.30)	D7英ウ米	主な業務	介護予防ケ	アマネジメント	総合相談	▪権利擁護	包括的·継続的	ケアマネジメント	(再掲) 認知症	E地域支援推進員
安心丛八				R7度定数	職種	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
		高齢者人口	3,343		保健師(準ずる看護師)	1						1	
地域包括支援センター	見附市学校町2-13-31	高齢化率	36.6%	3	社会福祉士			1					
中央 (以下中央) (福)見附福祉会	(特別養護老人ホーム 大平園内)	介護認定者数 (要支援1·2)	233		主任介護支援専門員					1			
		事業対象者数	73	1	介護支援専門員		1						
		高齢者人口	3,207		保健師(準ずる看護師)	1							
地域包括支援センター	見附市緑町20-1	高齢化率	39.0%	3	社会福祉士			1				1	
南 (以下南) (福)人と緑の大地	(特別養護老人ホーム 古志乃里内)	介護認定者数 (要支援1·2)	202		主任介護支援専門員					1			
		事業対象者数	77	2	介護支援専門員	2							
		高齢者人口	3,760		保健師(準ずる看護師)	1							
地域包括支援センター	見附市本所1-25-70 (特別美護者人士 /	高齢化率	30.1%	3	社会福祉士			1				1	
西 (以下西) (福)ウェルネス	(特別養護老人ホーム いいねか邸内)	介護認定者数 (要支援1·2)	212		主任介護支援専門員					1			
		事業対象者数	64	1	介護支援専門員	1							
		高齢者人口	2,805		保健師(準ずる看護師)	1						1	
地域包括支援センター	見附市坂井町81-1	高齢化率	35.6%	2	社会福祉士			1					
今町 (以下今町) (福)見附福祉会	(デイサービスセンター 坂井園内)	介護認定者数 (要支援1·2)	177		主任介護支援専門員								
(油) 无例油证去		事業対象者数	37	0.4	介護支援専門員		0.4						
		高齢者人口	13,115										
	計	高齢化率	34.8%	15.4		7	1.4	4	0	3	0	4	0
'	āl	介護認定者数 (要支援1·2) 824	15.4		′	1.4	4		ى ا		4		
		事業対象者数	251										

※0.5勤務の介護支援専門員が中央に2人、0.4勤務の介護支援専門員が今町に1人配置されていいます。

2. 令和6年4月から令和7年3月までの活動状況

高齢者が安心して生活を続けられるようにするためには、介護保険サービスだけでなく、地域のさまざまな社会資源を活用した支援が必要になります。地域包括支援センターは、それぞれの職種の強 みを活かし、また関係機関とのネットワークを活かしながら、総合相談・支援を通じて、制度の垣根を越えた横断的・多面的な援助を行っています。

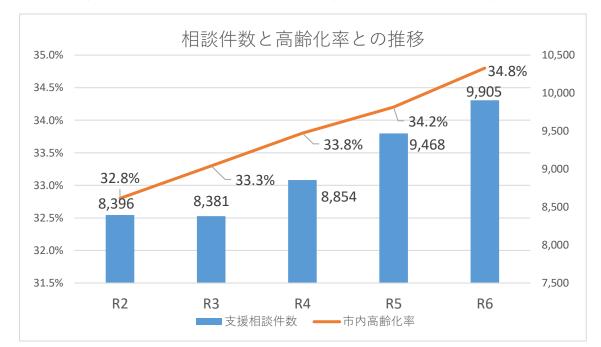
(1)総合相談支援事業

① 高齢者実態把握訪問 ()はR5の数字

		中央		南		西		今町		計		
		実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	
	ひとり暮らし	194(209)	238(257)	233(228)	291 (279)	162(108)	206(149)	127(97)	157(108)	716 (642)	892 (793)	
対象者	高齢者のみ	331 (378)	353(427)	226(272)	280(345)	286 (285)	359 (345)	173(147)	182(171)	1,016 (1082)	1,174 (1288)	
	その他	276(192)	317(241)	255(210)	332(278)	223(247)	369(370)	206(267)	254(321)	960 (916)	1272 (1210)	
計		801 (779)	908 (925)	714(710)	903(902)	671 (640)	934(864)	506(511)	593(600)	2,692 (2640)	3,338 (3291)	

② 総合相談件数 ()はR5の数字

	中央	南	西	今町	計
介護に関すること(介護保険に関することを含む)	1,647(1,617)	525 (546)	1,828(1,660)	1,072(1,013)	5,072 (4,836)
介護予防・生活支援サービスに関すること	228(199)	613(666)	592(755)	105(116)	1,538(1,736)
医療に関すること	96(87)	112(167)	449(389)	76(75)	733(718)
認知症に関すること	295(208)	88(92)	490 (354)	99(95)	972 (749)
権利擁護に関すること	195(132)	38(74)	53(89)	72(33)	358 (328)
介護者の離職防止に関すること	0(0)	0(0)	5(11)	2(0)	7(11)
その他	116(143)	593 (482)	496 (406)	20(59)	1,225(1,090)
計	2,577 (2,386)	1,969(2,027)	3,913(3,664)	1,446(1,391)	9,905 (9,468)



R6年度の相談件数は、4包括中3包括で前年を上回っており、全体としても前年比+437件となっています。

内訳としては、介護に関する相談が最も多く、次いで介護予防・生活支援に関する相談、認知症に関する相談の順となっています。近年、相談対応する中で同居家族の精神や発達障害が絡んでく るなど相談内容が多種多様化、複雑化しているケースが増えています。

(2)介護予防ケアマネジメント事業

要支援1、2の方や総合事業を利用する事業対象者が、要介護状態等となることを予防するために、心身の状況、環境等に応じて、対象者自らの選択に基づき、介護予防事業その他の適切な事業が 包括的に効率的に実施されるよう必要な支援を行います。また今後、対象の高齢者がどのような生活をしたいかという具体的な日常生活上の目標を明確にし、その目標を対象者、家族、事業実施担当 者が共有するとともに、対象の高齢者自身の意欲を引き出し、自主的に取組を行えるように支援します。 地域包括支援センターがケアマネジャーとなり支援する直営と、居宅介護支援事業所へケアマ ネジャー業務を委託し支援するものとがあります。

令和5年度ケアプラン作成

	中	中央		<u></u> 有	₫	<u> </u>	今町		計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
包括のケアプラン作成数及び割合	1,490	59.3	1,533	74.9	1,501	63.2	947	58.7	5,471	64.0
委託事業所のケアプラン作成数及び割合	1,024	40.7	514	25.1	873	36.8	666	41.3	3,077	36.0

令和6年度ケアプラン作成

	中央		<u> </u>	有	西		今町		計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
包括のケアプラン作成数及び割合	1,540	57.2	1,457	69.7	1,397	59.1	975	57.5	5,369	63.7
委託事業所のケアプラン作成数及び割合	1,153	42.8	634	30.3	967	40.9	720	42.5	3,474	36.3

ケアプラン作成状況について前年度と比較したところ、各包括毎に違いがあるものの全体としての委託率は 0.3ポイント上昇しています。 最も委託の割合が高いセンターは中央で42.8%となっており、前年と比較すると2.1ポイント上昇しています。

最も委託の割合が低いセンターは南で30.3%となっておりますが、前年と比較すると5.2ポイント上昇しています。

(3)権利擁護業務

①相談種別毎の相談件数

高齢化に伴う認知症高齢者の増加や、隣近所や家族との関係が大きく変容する中で虐待や成年後見制度などの権利擁護に関する相談が多いものの、困難事例に関する相談件数が増加しています。

		中央	南	西	今町	計
	虐待	14	2	1	10	27
	成年後見制度	10	25	3	2	40
種別	措置入所	0	0	0	1	1
	困難事例	18	3	0	5	26
	消費者相談	0	0	1	0	1
	計	42	30	5	18	95

②高齢者虐待防止業務

高齢者虐待への対応については、虐待対応マニュアルを基に、相談受付・通報受理から虐待の事実確認、援助方針の決定、支援、モニタリングを市 高齢福祉係と連携し行っています。

ア、虐待相談経路の内訳

年度	ケアマネ ジャー	介護サービ ス事業所	家族・親族	被虐待者	民生委員	近隣	市•関係機関	病院関係者	警察署	その他	計
R4	2	2	0	3	0	0	0	0	19	2	28
R5	7	0	0	1	0	1	0	0	27	1	37
R6	7	0	0	3	0	0	0	1	10	1	22

例年、相談経路で最も多いのは、警察、次に ケアマネジャーとなっており、両相談先を合わ せると毎年全体の 8~9 割を占めています。

イ. 虐待の相談件数及び相談を受けたうち、虐待の事実ありと判断した件数の内訳(虐待の種類は重複あり)(%)

年度	全相談件数	虐待の事実 あり	認定割合	身体的虐待	心理的虐待	性的虐待	経済的 虐待	放置•放任	セルフネグ レクト
R4	28	22	78.6	15(68.2)	3(13.6)	0(0)	3(13.6)	1 (4.5)	0(0)
R5	37	13	35.1	12(92.3)	0(0)	0(0)	0(0)	1(7.7)	0(0)
R6	22	12	54.5	7(58.3)	3(25.0)	0(0)	1 (8.3)	1(8.3)	0(0)

虐待の種別としては、毎年、身体的虐待が最も多く、内容としては、家庭内不和や、高齢者の認知症などの疾患の不理解、養護者自身の疾患等の影響による突発的な暴言、暴力による相談が多い現状があります。

虐待支援を機会に、サービスの導入や包括職員等の見守りにより、虐待の深刻化を低下させた事案もあり、また例年、深刻度が高く施設入所による即日分離をした事案もあります。総じて困難か つ複雑事案が多くなっている傾向があります。

(4)包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域包括支援センターは、地域のケアマネジャーの個々の高齢者の適切なケアマネジメントの実施や、資質向上のための支援、困難事例等への助言等の後方支援をするとともに、多職種の連携・協 働による長期継続ケアの支援を行っています。

	中央	南	西	今町	計
介護予防支援委託分の評価支援	312	71	247	164	794
居宅介護支援事業所が行う事例検討会の開催支援	0	0	0	0	0
介護支援専門員が抱える困難事例の支援	13	3	0	4	20
サービス担当者会議開催支援	0	0	0	0	0
事例検討会の開催	0	0	0	0	0
計	325	74	247	168	814

(5)地域ケア会議

個別ケースの支援内容の検討による課題解決をはじめとし、自立支援に資するケアマネジメントの支援を行うと共に、地域包括ネットワークの構築を行うことで地域課題を把握し、社会資源の開発や施 策等の実現に繋げるために、地域ケア会議を実施しています。

また、令和3年度からは、生活支援体制整備事業と連動した取組みについて、地域包括支援センターの基本方針に盛り込んだことにより、地域ケア会議において毎回生活支援コーディネーターが参加 し、地域課題の共有から、解決に向けての検討を協働し取組んでいます。

	中	央	Ē	南			今町		ī	ħ	計	
年度	開催数	ケース検討数	開催数	ケース検討数	開催数	ケース検討数	開催数	ケース検討数	開催数	ケース検討数	開催数	ケース検討 数
R4	4	4	3	3	4	4	4	4	2	8	17	23
R5	4	4	4	4	4	4	4	4	2	8	18	24
R6	4	4	4	4	4	4	4	4	2	8	18	24

(6)認知症総合支援業務

①認知症初期集中支援チーム

認知症高齢者が増加する中で、認知症が疑われる方やそのご家族等の相談を受け、相談内容に応じ家庭訪問等でご自宅での自立生活をサポートするチームです。認知症サポート医・保健師・リハビ リ専門職等からなるチームが、ご本人の様子の確認やご家族への助言等の支援を、初期に様々な面から集中的に行います。

認知症初期集中支援チームにつないだ支援件数(相談、電話は延件数)

		中央		南				西			今町		計		
年度	実人数	電話相談	訪問												
R4	3	68	30	3	7	9	3	48	11	2	0	22	11	123	72
R5	4	42	16	1	4	1	3	15	6	1	2	2	9	63	25
R6	1	0	1	0	0	0	2	97	46	3	22	9	6	119	56

②オレンジカフェ(認知症カフェ)

誰でも自由に参加でき、身近にある「カフェ」のように気軽にお茶を飲みながら、認知症について語り合い、認知症の当事者や家族を地域で支える場所として、月1回程度、各地域包括支援センターが実施しています。

	中央		南		西		今町		計	
年度	開催数	参加者数(延)								
R4	10	131	11	102	15	129	11	16	47	378
R5	12	178	12	121	15	116	11	9	50	424
R6	11	188	12	86	14	120	12	42	49	436

③その他認知症に関する啓発、地域づくりの取組み

認知症に対してやさしいまちづくりを目指すために実施している認知症徘徊者捜索模擬訓練や、認知症の理解者や地域での見守りを支援する人材を養成するための認知症サポーター養成講座を地 域コミュニティ等と連携し実施しています。地域包括支援センターは、市や関係機関と一緒に当日の計画、実施、振り返り等に携わり、地域の見守り体制について検討しています。

【認知症サポーター養成講座】

年度	実施回数	サポーター数(人)	サポーター数(累計)
R4	10	105	4,648
R5	10	187	4,835
R6	8	162	4,997

【認知症徘徊者捜索模擬訓練】

年度	実施地区	参加人数		
R4	今町田園コミュニティ	34		
R5	庄川平コミュニティ	30		
R6	北谷南部コミュニティ	28		

(7)多職種協働によるネットワークの構築・啓発活動

高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、多職種協働により在宅医療・介護・生活を一体的に支援するための地域の関係機関の連携体制の構築を推進しています。

	中央	南	西	今町	計
地域での会議等	69	12	23	14	118
啓発活動	5	8	22	9	44